

横浜市戸塚区地域ケアプラザ指定管理者公募に係る質問及び回答

横浜市戸塚区地域ケアプラザ指定管理者公募に係る質問に対して、次のとおり回答します。

【資料名】横浜市上矢部地域ケアプラザ指定管理者応募書類作成及び提出方法	
【ページ】5ページ	
質問1	地域ケアプラザ運営事業及び地域包括支援センター運営事業における管理費と小破修繕合計額の按分は79：21とされていますが、生活支援体制整備事業を含めなくてよいのでしょうか。また、過去3年間の実績はどこに記載されているかお示してください。
回答1	地域ケアプラザ運営事業及び地域包括支援センター運営事業における管理費と小破修繕合計額の按分を79：21としており、生活支援体制整備事業における負担はないものとしています。また過去3年間の管理費及び修繕実績については、「横浜市上矢部地域ケアプラザ指定管理者応募書類作成及び提出方法」p10に記載しています。

【資料名】横浜市上矢部地域ケアプラザ指定管理者応募書類作成及び提出方法	
【ページ】7～9ページ	
質問2	通所事業の定員は29人ですが1か月の上限利用数はありますでしょうか。
回答2	現在の通所介護事業の指定における定員は29人ですが、指定管理者が変更となる場合は、新たに指定を受ける必要があります。定員についても、その指定時に改めて定められることとなります。なお、月ごとの上限は特に定められておりません。

【資料名】横浜市上矢部地域ケアプラザ指定管理者応募書類作成及び提出方法	
【ページ】7～9ページ	
質問3	上矢部地域ケアプラザの通所事業における直近3年間の年間利用者数は何人でしょうか。
回答3	直近3年間の年間利用者人数は、年度ごとに4,352人（令和3年度）、4,269人（令和4年度）、4,835人（令和5年度）です。 戸塚区ウェブページに平成29年度から令和5年度までの上矢部地域ケアプラザの事業報告書を掲載しています。上記の数値は、事業報告の表中の各地域ケアプラザの各年度のPDF資料2～3枚目にある『3 通所系サービス事業』の報告内に記載しています。 【戸塚区ウェブページURL】 https://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/kenko-iryo-fukushi/fukushi_kaigo/chiikifukushi/shisetsu/cp/totsukacareplaza_2.html

【資料名】横浜市上矢部地域ケアプラザ指定管理者応募書類作成及び提出方法	
【ページ】8ページ	
質問4	上矢部地域ケアプラザ事業、包括支援センター事業、日常生活支援体制整備事業の保守管理と環境維持管理費と通所事業、居宅支援事業の保守管理と環境維持管理費の割合は61：39という解釈でよろしいでしょうか。
回答4	「横浜市上矢部地域ケアプラザ指定管理者応募書類作成及び提出方法」p8にあるよ

	うに、保守管理及び環境維持管理費（建築基準法第 12 条に伴う点検経費を含む。）は、全体の見込み経費から通所系サービス事業に要する経費（39%相当）を除く経費について、記載してください。なお生活支援体制整備事業と居宅介護支援事業における負担はないものとしています。
--	--

【資料名】 横浜市上矢部地域ケアプラザ指定管理者応募書類作成及び提出方法	
【ページ】 8 ページ	
質問 5	光熱水費については、通所事業の利用者数に 531 円をかけた金額を合計額から差し引いたのちの地域ケアプラザ運営事業及び地域包括支援センター運営事業按分は 79 : 21 という解釈でよろしいでしょうか。また、その場合の生活支援体制整備事業の取り扱いはどうなるでしょうか。
回答 5	お見立てのとおりです。また回答 1、4 と同様、生活支援体制整備事業における負担はないものとしています。

【資料名】 横浜市上矢部地域ケアプラザ指定管理者応募書類作成及び提出方法	
【ページ】 7～9 ページ	
質問 6	上矢部地域ケアプラザエリア内の直近の 75 歳以上人口・要介護者・要支援者の人数をご教示ください。
回答 6	2024 年 3 月末時点の上矢部地域ケアプラザの地域包括支援センター圏域における 75 歳以上人口は 4,370 人、要介護認定者数のうち要支援 1・2 の人数は 395 人、要介護 1～5 の人数は 1,050 人です（横浜市ウェブページ「日常生活圏域等別データ」より）。 【横浜市ウェブページ URL】 https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryō-fukushi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/care-system/default20220620.html

【資料名】 横浜市戸塚区地域ケアプラザ指定管理者公募要項	
【ページ】 27～28 ページ	
質問 7	事業年度の収支予算書及び事業計画書と前事業年度の収支計算書及び事業報告書については法人の全事業所の分となりますでしょうか。
回答 7	お見立てのとおりです。

担当： 戸塚区福祉保健課 平野、秦、前原
 電話 045-866-8424
 ファクス 045-865-3963
 メール to-fukuho@city.yokohama.lg.jp